

税務署の異動は7月10日

税務署からの問合せ等には「10の心得」でしっかり対応しよう

春日井民商だより

春日井市こぶき町一八三
☎八一一一四八二一
FAX 八一一九七五六



税務署の人事異動は毎年七月十日です。異動後に税務調査が本格的に始まると言われています。

税務署からの問合せや税務調査の「事前通知」にはあわせて「税務調査10の心得」でしっかりと対応しましょう。

最近の税務署からの問合せの例

○インボイスを登録して2割特例で申告したが、基準期間の課税売上(2年前の売上)が1000万を超えているのではという問合せ

○消費税を申告したが、基準期間の課税売上が1000万ないので申告を見直してほしい
↓更正(税金の減額)の請求をした。

○源泉所得税の納付がないと言われた
↓計算の上納付した。

今年度はまだ税務調査での通知はありません。

税務調査になったら

国税通則法で税務調査にあたっては原則「事前通知」が必要とされています。(例外規定あり)税務調査にあたっては税務署員から「電話」で通知がなされます。

- ① 実地調査を行う旨
- ② 実地の調査を開始する日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目

事前通知では

仲間と一緒に学び合う
「自主申告サポーター」学校
8月20日～9月17日
毎週火曜18時から オンラインで開催

インボイス制度に続く定額減税への実務対応、税務相談停止命令制度の施行やデジタル化の進展など、税制・税務行政が目まぐるしく変化していきます。「税金のことをもっと知りたい」「税務調査の対策を進めたい」「消費税もインボイスも廃止したい」など、税制・税務行政に関する要求を持っている仲間と一緒に誘い合わせてご参加ください。

<日程・内容など>

- ①8月20日(火)午後7時～8時30分
・不公平な税制の特徴と税務行政の動向
・講師担当:全商連
- ②8月27日(火)午後7時～8時30分
・納税者の権利=「税務調査10の心得」
「滞納処分10の対策」と3・13統一行動の意義
・講師担当:滋賀県連
- ③9月3日(火)午後7時～8時30分
・自主計算の意義、所得計算と決算の仕方
・講師担当:調整中
- ④9月10日(火)午後7時～8時30分
・例題で学ぶ所得税・消費税の申告書作成
・講師担当:鳥取県連
- ⑤9月17日(火)午後7時～8時30分
・パソコンを使った記帳・決算・申告
・各地から実践報告

主催 全国商工団体連合会/税金対策部会

2024年版
自主計算パンフを
ご用意ください

加算無料

全商連・「自主申告サポーター」

学校が開設されます

左の案内のようにオンラインで「自主申告

⑥ 調査の対象となる期間

⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件

⑧ 納税者の氏名及び住所

⑨ 調査を行う職員の氏名及び所属官署

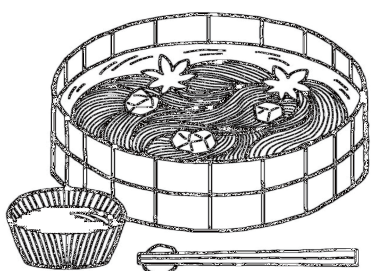
⑩ ②及び③は変更が可能であること

⑪ ④～⑦で通知されなかった事項についても「非違が疑われることとなった場合」は調査が可能であること

の通知が必要とされています。税務職員の名前とあわせてメモをとるようにしましょう。

具体的には「税務調査10の心得」を参考にしっかりと対応しましょう。(裏面参照)税務署からの「通知」等があったらすぐに最寄りの役員または事務所までお知らせ下さい。

毎年好評の
小豆島ソーメン
入荷しました
物価高でも値段据え置き
**1.8キロ入り
2,500円**



1月～6月までの源泉所得税の (従業員等の給料の税金) 納期限は7月10日(水)です

源泉所得税(給料の預かり税金 1月～6月分)の納期限は7月10日(水)です。(納期の特例を受けている場合)年末調整と違い、納付書に支払額の合計と税金の合計を記入し、7月10日までに納入して下さい。

納める税金がない人でも納付書に『0』と書いて、提出しなければなりません。『0』の人は、納付書に『0』を記入して事務所までお持ちください。

※わからない方は電話予約の上、事務所までお越しください

◎中間納付では、税務署から書類や通知は届きません

◎納付書が手元に無い場合は、税務署へ電話をして取り寄せて下さい

「サポーター」学校が行われます。事務所2階でも視聴できるようにします。個別で視聴したいという方は、後日、接続方法をお知らせします。多くの皆さんで学習を深めましょう。